大阪市長 平松 邦夫 様

大阪府知事 橋下 徹

用水供給料金の単独先行値下げ案に関連する大阪府の見解等について(回答)

日頃は、府政運営にご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、去る8月13日付けの大政第106号、大水総経企第25号にて要請のありました事項につきまして、下記の通り回答します。

7月7日の「戦略本部会議」においても、以下の4点を基本事項として確認しております。

- ①府単独で平成22年度当初から用水供給料金の値下げを行う。
- ②水道事業統合の最終目標として、広域化(府域一水道)を目指す。そのワンステップと して、大阪市提案のコンセッション型指定管理者制度を導入する。
- ③市水を活用し、更なる効果 (府民・市民の利益) を追求する。
- ④コンセッション型指定管理者制度導入前の中長期整備計画、経営計画は、府市連携の下、 府が策定する。

去る8月11日に行われました「知事と大阪市長との意見交換会」においても、平松市長から、「7月10日付けで府が回答した内容が府単独で値下げをすることだけを目標にした数字という裏づけが取れれば、市の水道局の職員に対して、コンセッションで受託をするといっても、大阪府内全域の責任を持つ形で進めていくことを意思統一する」という、水道統合協議に向けて力強い言葉をいただきました。深く敬意を表します。

また、大阪市を核とした基礎自治体の水平連携による府域一水道に向けての認識や府市水道事業の統合による効果(更なる料金の値下げ)についても市長と思いを共有しています。

貴市との連携のもと、統合メリットの検証、基本協定の内容など詳細に検討する「府市共同チーム」を速やかに設置し、作業を進め、新たな案が出来次第、府内市町村、府議会に説明責任を果たすなど迅速な対応を図っていきたいと考えております。

特に、市長から府内市町村へ一緒になって説明していこうという言葉をいただいており、 府と市が今までにない協力関係で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 1. 大阪府平成21年7月10日付説明に添付の「府単独値下げ案」の取扱いについて本府としては、戦略本部会議で確認したように、平成22年度当初に値下げを実施したいと考えています。

しかし、貴市に当初提示した案は、コンセッション型指定管理者制度の導入と市水の活用を前提としていない提案になっており、こうした本府の考え方を一旦撤回します。

本府としては、コンセッション型指定管理者制度の導入と市水の活用を前提とした値下 げ案を優先したいと考えており、本府の水需要予測の見直しを織り込んだ新たな案の策定 (提案)をお願いした次第です。

今後、貴市の協力をいただきながら新たな案を策定できるよう、協議を進めていきたい と考えています。

## 2. 市案についての認識について

戦略本部会議で確認したとおり、水道事業統合の最終目標として、広域化(府域一水道)を目指し、そのワンステップとして、貴市提案のコンセッション型指定管理者制度を導入することとし、市水を活用し、更なる効果(府民・市民の利益)を追求してきたいと考えています。

また、こうした考え方に基づき、コンセッション型指定管理者制度導入前の中長期整備計画、経営計画は、府市連携の下、本府が策定することとしています。

- 3. 大阪府単独先行値下げの考え方の再整理について
  - 1. でお答えしたとおり、貴市において、新たな案の策定(提案)をお願いしたところであります。

今後、貴市からの提案を基に協議を進め、平成22年度当初の値下げを実施したいと考えており、本府として、受水市町村や府議会に説明責任を果たしてまいります。

4. 府の責任の完遂について

受水市町村・府議会等に対する説明・合意形成などについては、本府が責任をもって対処していきます。